

行政経営の方針

基本方針 1

市民に開かれた行政経営

個別方針**1 - 1****市政に生かす情報収集・分析**

- ・ 市民意見について、アンケート調査等により幅広く集めることはもちろん、きめ細かく丁寧に聴取しながら的確な整理・分析を行い、その声を市政の推進に生かしていくとともに、市民の代表である議会との意見交換、連携を図っていきます。
- ・ 市民ニーズを的確に捉え、市民参加の機会の充実、民間事業者や学術機関との連携、国県等への要望等、様々な手段を通じて、複雑化する行政課題へ対応していきます。

個別方針**1 - 2****市民に分かりやすい情報発信**

- ・ 市政等に関する情報を、より広く、多くの人に行きわたるよう、デジタル技術等を活用しながら様々な媒体を通じてきめ細かく発信します。あわせて情報公開制度の普及を図り、市民との情報共有を進めます。

個別方針**1 - 3****目標設定による事業管理**

- ・ 社会経済情勢や国の動向などを踏まえ、市政の方向性等を明らかにするとともに、適切かつ市民に分かやすい目標を設定し、行政評価等を進めます。
- ・ EBPM（※１）を推進し、統計や業務データ等の合理的な根拠に基づく施策の実施に取り組みます。
- ・ 施策や事業等の成果の検証にあたっては、学識経験者や市民から専門的・多角的な意見を聴取し、改善に取り組むことで、マネジメントサイクル（※２）を効果的に運用します。

※１ EBPM

…エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング（証拠に基づく政策立案）。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとすることです。

※２ マネジメントサイクル

…事業活動を円滑に進める管理手法です。具体的には、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)の４段階を繰り返すPDCAサイクルなどがあります。